

会 議 録

1 名 称	平成26年度第6回北九州市子ども・子育て会議
2 議 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・保育施設および地域型保育事業に係る利用定員の設定について ○ 認定こども園部会の所掌事務等の変更について ○ [報告] 保育サービスに係る事業計画（案）について ○ [報告] 子ども・子育て支援新制度に関する報告 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度公定価格の概要について ・平成27年度保育料（利用者負担）について
3 開催日時	平成27年3月27日（金）14：00～16：00
4 開催場所	総合保健福祉センター（アシスト21）2階 講堂 （小倉北区馬借一丁目7-1）
5 出席した者の 氏名	出席委員（11名）（◎…会長、○…副会長）（敬称略・50音順） 内木場 豊 北野 久美 ○白澤 早苗 陣内 朋子 添田 重幸 ◎田中 信利 田中 眞弓 津留 小牧 中村 雄美子 濱村 千鶴子 村上 順滋 出席専門委員（7名） 田中 正章 木戸 義彦 中田 俊澄 平田 久美子 星子 陽子 柳田 克喜 山本 文雄
6 議事の概要	次ページのとおり
7 発言内容	次ページのとおり
8 その他	傍聴者なし
9 問い合わせ先	子ども家庭局 子ども家庭政策課 子ども・子育て新制度準備担当 （担当）村上、立石 電話番号 093-582-2550

会 議 録

6 議事の概要

- 教育・保育施設および地域型保育事業に係る利用定員の設定について
資料1から4に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- 認定こども園部会の所掌事務等の変更について
資料5に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- 保育サービスに係る事業計画（案）について
資料6及び10に基づき事務局より報告した。
- 子ども・子育て支援新制度に関する報告（平成27年度公定価格の概要について）
資料7に基づき事務局より報告した。
- 子ども・子育て支援新制度に関する報告（平成27年度保育料（利用者負担）について）
資料9に基づき事務局より報告した。

7 発言内容

発言者	内 容
	<p>【開会】14:00</p> <p>○ 会議成立の報告</p>
	<p>【議事】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(1) 教育・保育施設および地域型保育事業に係る利用定員の設定について、資料1から4に基づき事務局より説明</p> </div>
専門委員	<p>資料1の2ページ目の表の需給調整のところ、要件を満たすところに原則認可という、この「認可」というのは、利用定員の部分なのか。「認可」とはどういうことなのか。</p>
事務局	<p>認可というのは、最初に説明したように、利用定員というのは新制度の給付に伴う定員の設定なので、認可の後に初めて利用定員を決めるという考え方である。認可とは、新しく施設をつくる際に、国あるいは市のほうで基準を持っている。その中で、何人とか、例えば施設の面積であったり、配置人数が何人であるとか基準を持っているので、新しくつくるときに、こういう状態で、例えば施設事業を始めたいという申し出を市のほうが受けて、それに対して、一応そういう基準のラインに入っているということを確認する行為である。</p>
専門委員	<p>毎年変わってくるのは利用定員ということで、認可は最初だけということか。</p>
事務局	<p>基本的に、施設が新しくできるときには、施設運営基準を満たしているかどうかという審査を行い、「認可」という手続きになる。定員を変更する場合は、</p>

会 議 録

専門委員	認可定員の変更という手続きになる。認可自体は、何も無いところから新たな施設ができる。新たな施設の単位の変更ということである。
事務局	例えば、うちの幼稚園とした場合、3、4、5歳児の利用定員は160人で、0、1、2歳児の分はない。その場合の認可というのは、上の部分だけなのか。
事務局	幼稚園の場合でいうと、認可は、今、県が行っている、認可の定員がある。今回の利用定員も、幼稚園については、3、4、5歳児のみになる。もし、認定こども園になった場合には、1、2、3歳児の利用定員も生じてくるということになる。
専門委員	変わったときに取るということか。
事務局	はい。
専門委員	だから、毎年、この需給調整がかかるということはないということで、変わったときに人数を確保していたら、それ以降、例えば2歳児20人の枠を取っていたら、その部分は確保されているというか。
事務局	はい。今回、いわゆる需給調整というのは、新しく施設ができるケースを想定しているので、適宜人数の変更の部分というのは、あまり想定はしていない。
専門委員	分かった。資料2の部分の確認だが、今年、若松区にひびきの保育園ができる。これは多分、認可は4月1日だと思うが、4月1日は新しい制度が始まっている。それで保育所が認可という形で。自分の思い違いかもしれないが、既存の保育所は保育所のまま新制度にいけるといっているのはいろいろ知っていたのだが、新設の保育所も新たに保育所という形で認可をする場合も、保育所そのままであり続けるということができるということか。
事務局	まず、保育所自体は全て新制度の対象になる。多分、保育所の認可というのは、今までの児童福祉法の絡みの中での行為として行うということである。
専門委員	だから、来年度以降も、保育所という形の新しい施設ができるということはあるということか。

会 議 録

事務局	あり得る。
専門委員	分かった。
会長	この数字は、平成 29 年度に見直しするということだったが、間違いないか。
事務局	一応、中間年を目安として見直すということ考えている。
会長	ということは、もうすぐ 27 年度であるから、2 年後の平成 29 年度中に見直して、翌年の平成 30 年度から見直したものに基づいて動いていくという、平成 29 年度の 1 年間かけて中間見直しを行うということか。
事務局	基本はそう考えている。ただ、必ず中間年に見直さなければならないかといったら、いろいろ状況があるので、場合によっては早めの見直し、あるいは平成 29 年度見直さないということもあり得る。ただ、ベースは、平成 29 年度、例えば実際の需要量と確保の方策が現実的な数値をいろいろ勘案した中で、見直しが必要であれば見直す。それは、平成 30 年、31 年に反映されるということになる。
会長	その見直す、見直さないという主体は、どこが決めるのか。
事務局	最終的には市が決定する。
事務局	一応、国全体として、この新制度が始まるにあたって全国的に支援計画を作るのだが、平成 29 年度に全国的に中間見直しを行ってほしいという意向は示されている。したがって、それが平成 29 年度の早い時期なのか、中ごろなのか、遅い時期なのかは、まだ示されてない、そういった状況も念頭に置きつつ、私どもの実際の市内の待機児童数とか入所児童数の状況なども見ながら、最終的に、いつ、どうするというを決めていきたいと思っている。
専門委員	今の件だが、見直すというのは何を見直すのか。利用定員を見直すのか。

会 議 録

事務局	説明不足ですみません。計画を見直すということである。いわゆる、計画の確保の量を見直すということである。
専門委員	確保の量。足りなかったら新設とかをすることか。そういうふうな計画なのか。足りない場合は当然新設をしなければいけないという計画を見直すということか。利用定員は、結局、園が決めることだから。
事務局	そうですね。ですから、例えば、市が場合によっては公募をかけたり、民間の事業者さんに手を挙げてもらったりというようなケースがあるということである。
専門委員	だから、新設ということか。
事務局	新設とは限らない。
専門委員	増築とか、定員増も含めてということ。分かった。
事務局	すみません。確保の方策だけでなく、場合によっては需要量を見直すということもあり得る。一応、今の需要量というのは、アンケート調査に基づいて出している数字だが、それが実際の待機児童の状況や未入所の状況を踏まえて、本当に差がかなり乖離しているのであれば、必要に応じて見直しすることになる。
事務局	もう1つは、今年、国勢調査もあるので、そういう人口動態の変化もあると思う。
委員	見直しは、今、なるほどと聞かせてもらったが、見直しのときは、やはりまたこういった会議で、招集かけるということか。専門委員を集めて、このような形になるのか。それとも常任委員、何らかそういうのがあれば教えてもらいたい。
事務局	計画を見直す際は、子ども・子育て会議の意見を聴くと定められている。したがって、子ども・子育て会議を開催して、意見を聴くような形になる。そのときの聴く体制については、その時点で判断をしていきたいと考えている。いろいろ関係者の方がいるので、そういうことも踏まえて考えていきたい。
専門委員	今、見直す中で、ここの数字に出ている 17,609 人というのは、私立の幼稚

会 議 録

事務局	<p>園に通っている子どもの数字はほぼ入ってない。認定こども園、新制度に移ったところだけだ。ここの数字だけを見て見直すということは、当然違うということになる。それで、幼稚園型の預かり保育事業というのも新たに新設してもらえるような形になっているので、その状況を見ながら、0～2歳児でも一時預かり事業みたいな形で預かり保育をする可能性はある。そういう子の数も含めた利用、その子も利用しているということを考えてということか。いろいろな状況を全部把握してということか。</p>
事務局	<p>はい。見直すときは、例えば平成29年度時点での実態を踏まえながら、数字を変えて見直していくという形になる。</p>
専門委員	<p>分かった。</p>
委員	<p>今、専門委員が言ったことは、まさに私がお願いしようとしていたことである。17,609名が176施設でお預かりすることができる子どもだということはあるが、この会議は、そもそも北九州市の子どものプランである。そして、いくら幼稚園は県が許認可だといっても、実態は、子ども・子育てのニーズ調査は全員にかけて行われたわけで、その数字が出ている。ところが、今出ている数字はそうではなく、この新制度にのっとったところの数字となっている。</p> <p>何を言いたいかということ、需要と供給のバランスが悪くて当たり前である。というのが、専委員が言うように、ここに私立の幼稚園の数が入っていない。その数もきちんとこの参考資料等に入れないと、ニーズ調査をした数と、実際に保育・教育を行っている数が、この上では数字として出てこない。しかも、そこで、バランスが悪いとか、足りないとかいうことを論じることはできない。だから、子どもプランが実態と懸け離れていると思う。それから、これはあくまでも、特定教育・保育施設というくくりではあるが、もう一つ、ここに私立幼稚園の教育機関ということで、きちんと利用定員、認可定員を入れてもらわないことには、実際の数字と乖離しているからプランの見直しもしようがない。それから、プランを語りようもないというのが本音である。その資料は、手元に届くことはできないのか。あるいは、それも必ず入れた上でのプランの立て方だったのか、そういったことも聞きたい。</p>
事務局	<p>新制度に移らない幼稚園の数字の話だと思うが、資料1の2ページの子ども・子育て支援事業計画の様式を見てもらうと、この中の区分、例えば確保の方策(b)に(確認を受けない幼稚園)という数字が入っていると思う。これは、数字としてはイメージ図なので分からないが、当然、この中に必ずそういう確認を受けていない子どもの数というのが入ってくるような形になってい</p>

会 議 録

<p>委員</p>	<p>る。当然、今、言われたような、いわゆる幼稚園、当然、教育保育施設に通っている子どもさん全員を全体的に見ながら計画を見直していくということになる。利用定員を見直すのではなくて、計画枠、この計画書自体を見直すという意味である。</p> <p>見直す前に、まずみなし確認分のところに同じ表として出すことができなかったのは、何か理由があるのか。</p> <p>資料3のみなし確認分で、門司区からずっと合計数が出ている。ここに私立幼稚園の平成 27 年 4 月 1 日からの数が出ないのはなぜか。せめて認可定員なり、本来は全部 1 号の子どもだが、専門委員が言われるように預かり保育や延長保育というのは表せないのか。</p>
<p>専門委員</p>	<p>未満児とか預かりとかもある。</p>
<p>委員</p>	<p>未満児とか預かりだから、実際は受け入れているわけである。そうすると、その数字が出てこない、本当の数字ではないのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>言われるとおり、これは子どもさんの全員の数を示したものではない。法律上、新制度に移るという施設のみなし確認の数字を示したものである。そうすると、もう 1 点、私立幼稚園の人数なのだが、それが例えば、新年度の 4 月 1 日現在の数字であるとか、3 月末日の時点の数字というのは、我々は今の段階で把握していないので、そういうものもまだ書けていないという部分はある。</p>
<p>委員</p>	<p>では、確認できていないから書けなかったということか。せめて、平成 27 年 3 月 31 日で大体これくらいの子どもを受け入れるということも書けなかったのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一応、これはあくまでもみなし確認の資料である。例えば、全体の計画の進捗という話になったときには、やはり、先ほどの支援事業計画に合わせた形で、こういう数字になっているという報告はさせてもらうが、今回は、いずれにしてもまだ数字が確認できない部分など、みなし確認という特殊な作業として、資料を作らせてもらっている。いずれにしても、全体の動きについては、例えば進捗報告をする際には、そういう部分も含めて、しっかりその時はお知らせしていきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>見直しの時期から端を発したような意見を幾つか伺ったが、私個人としても、やはり今回は、今回の案で実際走らせてみて、実際は、どうしても見直しはやはり必要になってくるのではないのか。かなりこの数なども、見なし、見</p>

会 議 録

	<p>込み値でやっているところもあるので、微調整なのか、抜本的な変更なのかは、その辺はそれぞれ北九州市の人口動態によって変わってくると思う。そのときには、今の意見を踏まえながら、あらかじめフレームワークをきちんと作っておいて、その事態が来た場合に速やかにそれに対応できるようなことを前もって考えてもらいたいと思い、あえて一言言わせてもらった。</p>
会長	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><p>(2) 認定こども園部会の所掌事務等の変更について、資料5に基づき事務局より説明</p></div> <p>ただ今、事務局から説明あった「認定こども園部会」の所掌事務の変更する部分について、意見はあるか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
会長	<p>異議なしと認める。したがって、本日、皆様に審議いただいた利用定員の設定については、今後は「認定こども園・確認部会」で審議することとする。</p>
専門委員	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><p>(3) 保育サービスに係る事業計画（案）について、資料6に基づき事務局（保育所配置担当課長・学校規模適正化担当課長）より説明</p></div> <p>単純に答えてもらったので、それでいいのだが、親子ふれあいルームを運営していく中で、0・1・2歳児で、療育センターで療育をしながら家で保育をしている方が、今度、3歳になったときの行き場所をととても危惧していた。そういう方が少し増えてきていると感じると、ひまわり学園に通級と言ったが、倍率がとても高い。では、うちの子はどこに行ったらいいのかという意見を最近多く耳にするようになったので、特にこの質問を出させてもらった。</p>
委員	<p>少しだけ特別支援のことについて、これは意見として、もう回答は必要ない。資料6の7ページにも書いてあるが、特別支援、保育所、幼稚園などへの移行を支援する事業が、ここにもまた明記してもらっている。先日、うちの近隣の保育士と話をしていて、特別支援が必要な子どもを近隣の私立幼稚園に紹介していかないといけなと言われてきたときに、「あれ、そうだったの」というのが正直なところ。公的な立場の方々から「私立幼稚園に通ってください」と言われるなどということは思わなかった。今まで何度も何度も私は言ってきたが、私立幼稚園の特別支援は県の所管だと言われていて、私立幼稚園の園長が、ど</p>

会 議 録

<p style="text-align: center;">専門委員</p>	<p>こも受け入れてくれないのだったらと言って受けて、助成金出るかな、出ないかなと思いながら申請していくということを、今までひやひやしながら繰り返していた。それはすごく不公平なような感じがする。同じ市民の子だったら、ぜひ、3歳以上の子どもたちに対してのサービス、支援は市がやってもらえるなら、幼稚園も受け入れるときに、「受け入れられる」というのは計算ができる。人を配置することができる、お金の面でもどういうふうにやっていけばいいかという計画が立てられると思う。これだけお願いしたい。</p> <p>委員の追加意見だが、うちの幼稚園にも少し気になる子が通っている。うちの幼稚園の方針としては、どうかについていける子についてはなるべく健常児と一緒に過ごしたほうがその子のためだと思って、少し無理しながら、前から言っている公的な補助金というのは微々たるものなので、その辺は自腹を切ってもしようと思っている。そういう子を預かることによって、障害を持った子以外の子にも、世の中にはこういう子もいるから手伝えるところは手伝うようなことを思う教育ができると思ってやっている。障害を持っている子を預かるイコールマイナスだけではない、健常児も、ものすごく成長する面があるので、できれば、そういう少し障害を持っている子を、特殊な所で隔離みたいな形にするのではなくて、普通の施設で預かって、その分、補助金を出さずというほうがその子のためになるのではないかというのが、今、幼稚園を運営している側からの意見として、今後の施策に反映してもらいたい。</p>
<p style="text-align: center;">専門委員</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">(4) 子ども・子育て支援新制度に関する報告（平成27年度公定価格の概要及び平成27年度保育料（利用者負担）について）、資料7及び9に基づき事務局より説明</p> </div> <p>この資料7を見て、幼稚園にも質の改善で上がったというのがこう見て、詳しく内容が分からない方は、私立幼稚園全体にも処遇改善が入っているのみに感じるかとは思いますが、これはあくまでも新しい制度に移行した園のみであり、今の北九州市の大部分の幼稚園に対しては、この処遇改善はない。あと北九州市独自で、前回の子ども・子育て会議であった人員確保の件、幼稚園教諭、保育士の人員確保ということで、保育士のほうは、もうニュースでたくさん出ており、5,000万円程度の予算が付いたという話は聞いているが、幼稚園教諭のことに關しては、今回の暫定予算ではほぼ反映されていないようだ。その辺は、この間の会議とは、何か少し違うのではないかなというのが正直な意見だ、その辺についていかがか。</p>
<p style="text-align: center;">事務局</p>	<p>基本的には、今年度の3月議会というのは市長選挙があった関係で暫定予算となっており、今度の6月議会が本予算となる。したがって、6月議会の中で、</p>

会 議 録

	<p>いろいろな形を検討しているところである。</p> <p>ただ、保育士の確保については、とりわけ私どもの待機児童、あるいは入所児童が、0～2歳のところの待機児童、入所児童が大変多いというところから、保育士の確保については急いで措置をしなければならないという判断から、例外的に3月の議会で出し、承認をもらったということである。幼稚園教諭についても、私どもも人員確保は課題と思っているので、規模は別にして、私どもも今、検討しているところである。</p> <p>【閉会】15：35</p>
--	---